

助動詞「す」「さす」の受動表現に関する考察

——『平家物語』諸本および天草版『平家物語』との比較を中心にして——

近藤 政 美

キーワード： 受動の助動詞 「す」「さす」 「る」「らる」 『平家物語』
天草版『平家物語』

I はじめに

今から四十数年前、私は金田一春彦先生からご指導を賜り、清水功氏と一緒に『平家物語』の総語彙索引の作成に従事していた。当時は『万葉集総索引』（正宗敦夫編^(注1)）・『源氏物語大成〈索引篇〉』（池田亀鑑編^(注2)）が既に刊行されており、奈良時代・平安時代の日本語の研究はかなり進んでいた。が、鎌倉時代の代表的作品で語彙量の多い『平家物語』の総語彙索引は未完であった。これを作成すれば、私自身の研究も進むし、中世日本語の研究の進展にも貢献できると考えた。そして、学習研究社が辞書編纂のために導入したコンピュータの使用をご許可いただき、日本古典文学大系『平家物語』（高木市之助ほか校注^(注3)、以下〈大系本〉とも）を本文として編集したのが昭和48年刊行の学研版『平家物語総索引』^(注4)である。

そのころ私が学研版『平家物語総索引』を利用し、『平家物語』〈竜大本〉を資料にして研究したものに、次の論文がある。

『平家物語』における助動詞「す」「さす」について — 受動を表す用法を中心にして — （愛知県立大学『説林』21号，1972・22号，1973）、後に「助動詞「す」「さす」の受動を表す用法について」として『中世国語論考』（和泉書院，1989）に所収。

この論文の成果については西田直敏氏の『平家物語の文体論的研究』『平家物語の国語学的研究』^(注5)によって取り上げられている。また、『中世国語論考』（近藤政美著）に関しては、出雲朝子氏の書評がある。

第三章では、「父を討たせ」のような受身をあらわすとされる「す」「さす」について、「る」「らる」と比較して検討を加えてその特徴を明確にし、〈使役の一種〉で、

〈他が動作をすることを妨げないでこれを許容する場合の用法の中に包含していいものであろう〉とされる。いずれも、広く用例を集め周到な考察を加えた説得力のある論である。(『国語と国文学』1990, 8月号)。

その後の『中世語論考』(山内洋一郎著)の書評でも、出雲朝子氏は『中世国語論考』の拙論を紹介している。

受動を表す「す」「さす」と「る」「らる」について、使用場面、活用形、上接語、下接語、受動の主体・対象において両者がどのように異なるか詳細に論じている。

(『国語学』170集, 1992)。

本論ではその後の助動詞「す」「さす」の研究をも参考にし、武士言葉とも呼ばれるこの語の用法を、『平家物語』〈竜大本〉を中心にして構文の方面からの解明を試みた。続いて、天草版『平家物語』のこの語の用法を口語訳の原拠に近い〈斯道本〉などの『平家物語』諸本と比較して解明した。

II 受動の表現の助動詞「す」「さす」の構文上の特色

『平家物語』〈竜大本〉を資料にして助動詞「す」「さす」の受動の表現を構文の方面から取り上げてみよう。

II-1 『平家物語』〈竜大本〉における用例

受動表現の助動詞「す」「さす」を、通常に受動で用いる助動詞「る」「らる」と対照して〔甲〕〔乙〕〔丙〕の3種に分けて示すと、次のようになる。

ただし、例文の後の()内には現代語の語形を示す。

又、構文の説明に用いる符号は次の通りである。

A : 受動の主体 B : 受動の対象

C : (受動の助動詞に上接する語の) 行為者, 又はそれが用いるもの

〔甲〕直接受動 Aが (Cに) 討たる。(討たれる)

〔乙〕間接受動 Aが Bを (Cに) 討たる。(討たれる)

〔丙〕助動詞「す」「さす」による受動表現

Aが Bを (Cに) 討たす。(討たせる)

形式として、〔甲〕の構文では、「討たる」を「討たす」に置き換えることができない。〔乙〕の構文では、「討たる」を「討たす」に置き換えることができる。そして、置き換えた場合は〔丙〕の構文として成り立つ。ただし、Bが自分を指す表現は存しない。〔丙〕の構文は次の用例a～eからも理解できるが、現実には受動の事態であっても使役の助動詞「す」「さす」を用いることにより〔乙〕の構文に主者の意志・積極性が加わる表現になる。

これら〔甲〕〔乙〕〔丙〕の用例を『平家物語』〈竜大本〉の中から抜き出して示すと、次のようになる。ただし、所在は〈大系本〉によって示す。また、会は会話文、地は地の文、心は心中文の中の用例を示す。

〔甲〕の例

- a 梶原これを見つけて、「(A源太は)(C敵に)いまだうたれざりけり」と、
(下209⑤、二度之懸) 会
- b A飛驒の三郎左衛門景経、・・・いた手はをうつ、敵はあまたあり、そこにて
(C敵に)つみにうたれにけり。(下339⑩、能登殿最期) 地

〔乙〕の例

- a (A義盛が童)C₁景経がうつ太刀にB₁甲^{かぶと}のまっかう うちわれ、C₂二の
太刀にB₂頸うちおとされぬ。(下339⑨～⑩、能登殿最期) 地
- b 奥州のA佐藤三郎兵衛が、B弓手の肩を馬手の脇へつと (C敵に) ゐぬか
れて、しばしもたまらず、馬よりさかさまにどうどおつ。(下314⑫、嗣信最期)
地

〔丙〕の例

- a A梶原是をきゝ、「私の(篠)党の殿原の不觉でこそ、B河原兄弟をば(C敵
に)うたせたれ。・・・と時をどつとつくる。」(下207⑫、二度之懸) 会
- b A有国ふか入してたゝかふ程に、矢だね皆いつくして、B馬をも(C敵に)
いさせ、かちだちになり、・・・矢七つ八ついたてられて、立じににこそ死に
けり。(下78⑭、篠原合戦) 地
- c 上総太郎判官がゐける矢に、A兼綱B^{かぶと}うち甲 ゐらせて、ひるむところに、
上総守が童次郎丸といふしたゝか物、おしならべひっくんてどうどおつ。(上
315⑭、宮御最期) 地
- d A河野通信Bちゝを(C敵に)うたせて、「やすからぬものなり。いかにも
して西寂を打つとらん」とぞうかゞひける。(上405⑯、飛脚到来) 地

- e 義盛すであぶなう見えけるを、A義盛が童、Bしうを（C敵の飛驒三郎左衛門景綱に）うたせじとなかにへだゝる。（下339⑩、能登殿最期）心
- f（A俊寛僧都）C浪にB足 うちあらはせて、露にしほれて、其夜はそこにぞあかさされける。（上216⑧、足摺）地

II-2 助動詞「す」「さす」の受動表現の文の種類別用例数

〔丙〕の構文〔AがBを（Cに）討たす。〕について、文の種類別の用例数を、（イ）戦闘・（ロ）非戦闘の場面に分類して示すと、次のようになる。

戦闘・非戦闘の場面別	合計	文の種類別		
		会話文	地の文	心中文
	31 (16/15)	9 (8/1)	19 (5/14)	3 (3/0)
（イ）戦闘の場面（武士言葉）	30 (15/15)	9 (8/1)	18 (4/14)	3 (3/0)
（ロ）非戦闘の場面（許容・放任）	1 (1/0)	0 (0/0)	1 (1/0)	0 (0/0)

備考 1 用例数の（ ）内は左が「す」、右が「さす」を示す。

2 〔丙〕の構文の存する章題における用例に限る。

全体では31例、（イ）戦闘の場面（武士言葉）のみを取り上げると30例で、（ロ）非戦闘の場合（許容）と比較すると圧倒的に多い。そのうちの「す」と「さす」の割合は15例ずつの相半ばである。文の種類から見ると、会話文9例（30%）、地の文18例（60%）、心中文3例（10%）で、地の文が多い。これは、この種の「す」「さす」が武士の話す言葉というよりも戦闘における武士の活動について語る言葉の多いことを表している。たとえば前節の〔丙〕のb・cである。また『平家物語』は和漢混交の文体で書かれているが、この場合のような例は和文的傾向の強い文の中で用いられ、漢文訓読の色彩の強い願書・祝詞・牒状等には見られない。

II-3 助動詞「る」「らる」による受動表現の文の種類別用例数

〔乙〕の構文〔AがBを（Cに）討たる。〕のような「る」「らる」については、受動の「す」「さす」の存する章段の用例が108例である。そして（イ）戦闘の場面の用例は82例（75.9%）で、（ロ）非戦闘の場面の用例が26例（24.1%）である。このような（イ）戦闘の場面の章段だけについても「る」「らる」の方が「す」「さす」よりも多く見られるのは注目すべきである。

次に(イ)戦闘の場面・(ロ)非戦闘の場面の例を示す。

II-3 a [乙] 伊賀・伊勢両国の官兵、(宇治河の水に)馬いかだ おしやぶられ、水
 におぼれて六百余騎ぞながれける。(上314㉓、宮御最期) 戦^地

II-3 b [乙] 大納言佐殿は、・・・、^{はかま}袴のすそをふなばたにゐつけられ、けまといて
 たふれ給たりけるを、(下338㉔、能登殿最期) 戦^地

II-3 c [甲] (俊寛僧都)「・・・いかなれば赦免の時、二人はめしかへされて、一人
 こゝに残るべき。・・・」(上 214㉑、足摺)非^地

II-3 d [甲] 平家の方には畠山庄司重能・小山田別当有重、去る治承より今までめし
こめられたりしを、(下77㉓、篠原合戦)非^地

戦闘・非戦闘の場面別	合計	文の種類別			
		会話文	地の文	心中文	書状
	108 (76/32)	25 (21/4)	79 (51/28)	3 (3/0)	1 (1/0)
(イ) 戦闘の場面	75 (54/21)	13 (11/2)	59 (40/19)	3 (3/0)	0 (0/0)
(ロ) 非戦闘の場面	33 (22/11)	12 (10/2)	20 (11/9)	0 (0/0)	1 (1/0)

備考

- 用例数の () 内は左が「る」、右が「らる」を示す。
- [丙] の構文の存する章題における用例に限る。
- 地の文79例の説明(『中世国語論考』の用例番号による)
 - る /51例 / <戦闘> 40 (1-4,13-39,41,55-58,68,69,71,72,)
 - / <非戦闘> 11 (11,12,54,63-67,70,73,76)
 - らる /28例 / <戦闘> 19 (82-98,107,108) / <非戦闘> 9 (77,99-106)

受動の助動詞「る」「らる」は文の種類から考えると、地の文が79例(73.1%)と、圧倒的に多い。が、会話文にも25例(23.1%)ある。心中文や書状にも見られ、「す」「さす」よりも使用範囲の広いことを示している。

II-4 助動詞「す」「さす」の受動の主者とその対象

II-4① 受動の主者

[丙] の構文の助動詞「す」「さす」の受動の主者についてである。[AがBを(C

に「討たす。」のAにあたる。(イ)の戦闘を描写する場面では、II-1〔丙〕に示したa～eのような例がある。30例はすべて武士であり、生身の人物である。

II-4a 熊野の別当湛増、家子・郎等おほくうたせ、からき命をいきつゝ、本宮へこそにげのぼりけれ。(上282⑩、源氏揃)

II-4b (父の梶原平三)「平次 うたすな、つゞけやもの共、景高 うたすな、つゞけや者共」とて、父の平三、兄の源太、同三郎つゞいたり。(下208④、二度之懸) その他、兼綱(c)・河野通信(d)・義盛が童(e)、などである。

また、(ロ)非戦闘の描写の1例は俊寛僧都である。

II-4② 受動の対象

〔丙〕の構文の助動詞「す」「さす」の受動の対象は、主者から見て何に当たるかについて分類すると、次のようになる。構文から見ると、〔AがBを(Cに)討たす。〕のBにあたる。

(イ) 戦闘の場面 30例	合計 30	内訳
B a 主者の体の一部	9	① 内甲 4 ② 鎧の裏 1 ③ 鎧の草摺のはづれ 1 ④ 弓手の膝口 2 ⑤ 弓手のかひな(腕) 1
B b 主者の所有物 またはその一部	7	① 内裏 1 ② 馬 2 ③ 馬の額 1 ④ 馬の腹 2 ⑤ 馬の三頭 1
B c 主者の側に属する者	14	① 主 2 ② 家の子郎等 6 ③ 親子兄弟 6
(B d 主者自身)	0	
(ロ) 非戦闘の場合、B a 主者の体の一部	1	本人の足

受動の対象はB a 主者の体の一部、B b 主者の所有物またはその一部、B c 主者の側に属する者である。逆に言えば、B d 主者自身、または主者を含む集団全部の場合には「す」「さす」を用いることがない。戦闘関係の叙述の時は、敵から負傷または損害を蒙った場合に限り用いられるのである。

B d 主者自身・・・の場合、受動の対象Bは主者Aと重なるものであり、通常の日本語では省略される。〔丙〕の構文で「Aが（B自分を）討たす」のように用いることはない『日本文法大辞典』でも説明されている。『平家物語』については既に『中世国語論考』^(注7)（368～370ページ）で論じたこともあるが、「る」「らる」と対照して、注意すべき点を述べてみよう。

受動の対象は次の（イ）（ロ）（二）の三種に大別することができる。

（イ）受動の対象が主者の体の一部

（ロ）受動の対象が主者の所有物

〔ハ）受動の対象が主者の側に属するもの〕

（二）受動の対象が主者自身

受動を表現する「す」「さす」は・・・受動の対象が上の（イ）（ロ）（ハ）の場合に限って用いられていた。これに対し「る」「らる」は（ハ）の場合の用例が見当たらず、（二）の受動の対象が主者自身である場合の用例が見られる。つまり、（ハ）（二）については、受動の対象が主者の側に属する場合は「す」「さす」、受動の対象が主者自身である場合は「る」「らる」が用いられているのである・・・。

（二）の受動の対象が主者自身、主者が生身の人間である場合、主者を対象に変換することにより（ハ）の（新たな）主者の側に属するものにして表現することができる用例が存在する。

▽⑬ 子息河野四郎通信は、父がうたれける時、安芸国住人奴田次郎・・・、其へこえて有あはず。（上405⑬、飛脚到来）

〔甲〕 A父が（C敵に）うたれ

→ 〔丙〕新A子息河野四郎通信は、B父を（C敵に）うたせ

▼⑦ 河野四郎通信は、ちゝをうたせて、「やすからぬものなり。いかにしても西寂を打とらん」（上405 ⑦、飛脚到来）

同じ事実を受動態を用いたり、使役態を用いたりして表現することは可能であろう。これらの用例からその相違を求めるならば、前者▽⑬などは説明的な文や過去の言葉戦いの事実を述べる文の中で、後者▼⑦などは戦闘への意気込みを如実に描写している場

面で用いられている。

ただし、次の例は(イ)に属する戦闘の場面ではない。主者の重衡は生け捕りにされているので、頸を前へ差し出して守護の武士に切らせることを覚悟している(意志が働いている)。主者自身の頸(生命)を対象にしているが、(受動の事態を使役の形式で表現したものではなく)使役の意味と解してもよいと考えた。(Ⅲ-4のbの説明を参照)

(B d) (A本三位中将重衡卿は) 高声に十念唱へつゝ、(C守護の武士に) B頸をのべてぞきらせられる。(下377⑩、重衡被斬)

Ⅱ-5 受動文の動作語(「す」「さす」の上接語)の行為者

ここで言う〔丙〕の構文〔AがBを(Cに)討たす。〕の用例ではCに該当する。文中では省略されることが多い。が、文脈から大抵は推測できる。用例では()の中に示した。

Ⅱ-5丙C a (A越前三位通盛卿は) (C敵に) Bうち甲をゐさせて、敵におしへだてられ、おとゝ能登殿にはなれ給ひぬ、(225⑩、落足)

Ⅱ-5丙C b (A河原次郎) C真名辺が二の矢にB鎧の草摺のはづれをゐさせて、おなじ枕にふしにけり。(下207⑥、二度之懸)

戦闘・非戦闘の場面別		合計	文の種類別		
			会話文	地の文	心中文
		31 (16/15)	9 (8/1)	19 (5/14)	3 (3/0)
(イ) 戦闘の場面 (武士言葉)		30 (15/15)	9 (8/1)	18 (4/14)	3 (3/0)
	C a 敵	27 (15/12)	9 (8/1)	15 (4/11)	0
	C b 敵の所有物	3 (0/ 3)	0	3 (0/ 3)	0
(ロ) 非戦闘の場面 (許容・放任)		1 (1/ 0)	0	1 (1/ 0)	0

備考 用例数の()内は左が「す」、右が「さす」を示す。

この場合は形式上から見ればC a・C bにわけることができる。しかし、広い意味で考えれば、敵またはその行為によることになる。

Ⅲ 天草版『平家物語』の受動の「す」「さす」と『平家物語』諸本との比較

天草版『平家物語』は室町時代末期にヨーロッパから来日したキリシタンの宣教師たちの日本語学習のテキストにする目的で、『平家物語』をその時代の話し言葉(口語)に訳し、問答体に編纂しなおしたものである。そして、現在ではこの時代の口語資料として最も重要な文献だと評価されている。

天草版『平家物語』は口語訳者の不干ハビヤンが序文で「本書(原拠にした『平家物語』)の言葉を違へず書写し、抜き書きとなしたるもの」と述べている。この書においては受動の事態を表現した助動詞「す」「さす」はどのように使用されているか、構文および原拠本を視点にして『平家物語』諸本と比較してみよう。

なお、構文における〔甲〕〔乙〕〔丙〕とA・B・Cの符号は第Ⅱ章に準ずるものとする。

Ⅲ-1 〔甲〕直接受動

Aが(Cに) 討たる。

- a <天> A兼平が(C義経の軍勢に) 討たれて、その後こそ粟津の軍は止うでござれ。(248⑩)

原拠に近い『平家』

<斯> 今井 討レテ、其後ソ粟津ノ軍ハナカリケル。(500⑥)

<竜> 異文

- b <天> A君ははや(C義経の軍勢に) 討たれさせられ、兼平様は御自害なされたと、申せば、(249⑥)

原拠に近い『平家』

<斯> 君ハ早 討レサセ玉ヒ候。(500⑨)

上と同語句：<小城本> <鍋島本>

<斯道本>が〔甲〕の構文の場合 → (話し言葉になおした)<天草版>も 原則として〔甲〕の構文である。

Ⅲ-2 〔乙〕間接受動

AがBを(Cに) 討たる。

- a <天> A有国はC敵にB馬の腹を射られてしきりに跳ぬるによって、(169⑱) 原拠に近い『平家』

〈斯〉 三郎左衛門有国ハ敵ニ馬ノ腹ヲ射サセテ 類ニハネケレハ、(433③)

参考 〈竜〉 いさせ(下78④)、〈小〉 射サセテ(251上ウ④)

- b 〈天〉 並びの船に立った堀がよっ引いて射るに、A景経がB内甲を(C堀に)射られて怯む^{ひる}ところを弓を捨ててむずと組む、(345④)

原拠に近い『平家』

〈斯〉 飛驒三郎左衛門景経カ 裡甲 射サセテ^{ヒルム} 堀弥太郎ヨツ引テ射ル。
(667⑥)

参考 〈竜〉 るさせて(下339②)、〈京〉 いさせて(560⑨)

〈斯道本〉が〔丙〕の構文の場合、話し言葉に直した〈天草版〉では〔乙〕になっていることがある。aは〈斯道本〉が「射サセ」で、〈天草版〉は「射られ」となっている。他の百二十句本系と覚一本系の諸本も〈斯道本〉と同語句である。つまり、口語訳の際に原拠本の「サセ」が「られ」に変わったのである。このような例はほかにもある。

- c 〈天〉 A源大夫の判官は十七騎で喚いて戦はれたが、C上総の守が放す矢にB内甲を射られて怯まる^{ヒルム}るところに、(132⑮)

〈斯〉 源大夫判官ハ十七騎ニテヲメイテ戦フ。上総守カ放ツ矢ニ内甲ヲ射サセテ臆^{ヒルム}所ニ、(284④)

参考 〈竜〉 るさせて(上315 ⑭)、〈小〉 射サセテ(135下オ④)

〈天草版〉の原拠本に近い諸本は3例とも「射サセテ」で、〈天草版〉が「射られて」となっている。口語訳でこのようにされたのであろう。

Ⅲ-3 助動詞「す」「さす」による受動表現

〔丙〕 AがBを(Cに)討たす。

- a 〈天〉 A畠山 B馬の額を(C敵の山田次郎が放つ矢に)籠深^{のぶか}に射させて、馬をば川の中より流して、(236③)

原拠に近い『平家』

〈斯〉 畠山 馬ノ額ヲ籠深ニ射セテ、馬ハ河ノ中ヨリ流レヌ。(486①)

参考 〈小〉 畠山 馬ノ額ヲ籠深ニ射セテ、(269下ウ①)

〈竜〉 畠山 馬の額をのぶかに るさせて、(下170⑬)

- b 〈天〉 嫡子のA小次郎は生年十六と名乗って戦うたが、(C敵に)B弓手^{かひな}の腕を射させて引き退き、馬から下り、父と並うで立ったれば、(265⑨)

原拠に近い『平家』

〈斯〉熊谷小次郎直家、生年十六ト名乗テ鬪ケルカ、弓手ノ肘ヲ射サセテ引退キ、馬ヨリ下リ、父ト並テ立タリケル。(527⑥)

参考 ④ 子息の熊谷小次郎直家も、「生年十六歳」となっていて、・・・、弓手のかいなをゐらせて馬よりとびおり、・・・。(下203⑬)

上記の a・b の例は、〈斯道本〉のような百二十句本系の諸本とよく照応している。両方共〔丙〕の構文になっている。

〈斯道本〉が〔丙〕の構文 → (話し言葉の) 〈天草版〉も〔丙〕の構文である。〈天草版〉の本文のうち〈斯道本〉ときわめてよく照応するのは12巻のうち、四巻～七巻と九巻～十二巻の範囲である。この範囲に該当する上記のような例は、すべて〈斯道本〉とよく照応する。

なお、今日までに私が調査した『平家物語』の古写本・古版本の百余種(原本・写本・影印本)の諸本を整理し、原拠本との距離が近いと推測した本文の概略を表示すると次のようになる。

『天草版『平家物語』の原拠本、および語彙・語法の研究』(注8)(7～8ページ)

『平家物語』(十二巻本)による範囲の表示	天草版『平家物語』の原拠本に近い諸本の例		天草版『平家物語』の原拠本との距離
(イ) 巻 一～ 三	〈竜大本〉 〈西教寺本〉 など		かなり近い
(ロ) 巻 四～ 七・ 巻 九～十二	〈斯道本〉 (漢字片かな 交じり本)	一次本文 (巻八は欠)	極めて近い
		二次本文 (断片)	最も近い
	〈小城本〉 (漢字片かな交じり本) 〈鍋島本〉 (平がな本)		かなり近い
(ハ) 巻 八	〈平松本〉 〈竹柏園本〉		近い

III-4 原拠本を〈斯道本〉として説明しがたい例

a 〈天〉 A 弟の次郎 これを見て、C 敵 に B (兄の) 首 を 取らす まいと思うたか、つと寄って兄を肩にひっかけ、(269⑭)

〈斯〉 (A 弟ノ次郎) C 敵 = B 頸ヲトラレシト ヤ思イケン、・・・、(532②)

上と同語句：〈小〉（百二十句本系の漢字片仮名交じり本）

(i) 原拠本が「トラレ」とあり、〈天草版〉で「取らす」と助動詞「す」（武士言葉）を用いて口語訳することはない。逆の場合が普通。

(ii) 序文の「本書の言葉を違えず書写し」という口語訳の指針に反する。

(iii) ここの語句は〈小城本〉でも同じであり、百二十句本系の漢字片仮名交じり本を原拠本として説明することができない。

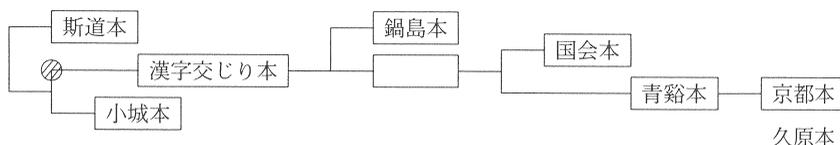
(iv) 百二十句本系の平仮名本には「とらせじ」とあり、原拠の語句と一致する。

〈鍋〉かたきにくびをとらせじとやおもひけん、(天理図書館蔵)

上と同語句：〈国会〉〈青谿〉〈京都〉など

〈天草版〉のこの範囲は〈斯道本〉が原拠本そのものだとする説もある^(註9)。しかし、私は『平家物語』の古写本・古版本100余種を対照して、原拠本は〈斯道本〉にきわめて近いが〈小城本〉〈鍋島本〉とも近い漢字片仮名交じり本であったと推測している。

原拠本の説明（『天草版『平家物語』の原拠本、および語彙・語法の研究』^(註8)45ページ）



備考 原拠本の本文は、円形の斜線によって示した箇所位置づけられる。

表示すると、次のようになる。

〈鍋島本〉が〔丙〕の構文 → 〈天草版〉が〔丙〕の構文

〈斯道本〉が〔乙〕の構文 → 〈天草版〉が〔丙〕の構文

b 〈天〉A 重衡もその後南都へ引き渡されて、(C 守護の武士に) 遂に (B 頸)
切られてござる。(366①)

これは要約された部分である。その中に受動の助動詞「る」の連用形(れ)が含まれている。〔乙〕の構文である。守護の武士が頸を切る行為に対して重衡の意図は現われていない。

この部分を原拠本に近い〈斯道本〉で示すと、718②～723①の範囲である。

〈斯〉 本三位中将重衡ハ・・・(718④)・・・。略・・・、念仏高声ニ唱テ、
頸ヲ延テソ切レケル。(722⑩)
上と同語句：〈国会〉〈京都〉

〈斯道本〉も構文の上では〔乙〕、「頸ヲ延テソ」から守護の武士が頸を切る行為に対する重衡の意図を感じ取ることができよう。

『平家物語』の巻一～巻三の範囲の原拠本に近い覚一本系の〈竜大本〉などには、「きらせられける」とある。

〈竜〉 A 三位の中将重衡は高声に十念唱へつゝ (C 守護の武士に) B 頸をのべて ぞきらせられける。(下377⑫)
上と同語句：〈高〉

〈慶長古活字本〉(洒竹文庫旧蔵) 頸ヲ延テソ討セラレケル。

しかし、これらは戦闘状況の表現ではない。助動詞「す」の連用形「せ」には主者重衡の意志・積極性を汲み取ることができる(「うっかりして」の意味ではない)。それ故、この表現は武士言葉ではなく、使役の用法と考えるのが妥当であろう。次の例は、使役の意味ということがはっきりしていると言えよう。

〈愛知県大本〉(A 右衛門ノ督)「扱は憂世に思置ク事無シ。さらはきれ」とて
(B 自分の頸をC 堀ノ弥太郎に) きらせらる。(十一、88ウ④)

『保元物語』『平治物語』にも同種の用例が見られる。

IV むすび

以上、受動の事態を表現している助動詞「す」「さす」について、四十年前に発表した『平家物語』に関する拙論を振り返り、またその後調査した天草版『平家物語』をも加えて、構文的視点から論述した。

今回は受動を表現する助動詞の「す」「さす」と「る」「らる」の構文を、II-1で次のように整理した。

〔甲〕直接受動 Aが (Cに) 討たる。(討たれる)

〔乙〕間接受動 Aが Bを (Cに) 討たる。(討たれる)

〔丙〕助動詞「す」「さす」による受動表現

Aが Bを (Cに) 討たす。(討たせる)

〈一〉『平家物語』〈竜大本〉の助動詞「す」「さす」について

- (i) 受動の表現の用例は大部分(31例中の30例)が戦闘の場面における武士言葉である。
- (ii) 戦闘の場面の「す」「さす」(武士言葉)は〔丙〕の構文で、地の文の中に多く、続いて会話文である。そして、武士の活動について語ることが多く、また和文的傾向の強い文の中で用いられる。
- (iii) 受動を表現する助動詞「す」「さす」の用例数は、戦闘の場面(〔丙〕の構文)の存する章段だけにおいても、「る」「らる」(〔乙〕の構文)よりもはるかに少ない。(受動の表現は「る」「らる」が一般的で、「す」「さす」は特例である)
- (iv) 助動詞「す」「さす」の〔丙〕の構文の戦闘の場面では、受動の主体がすべて武士であり、生身の人物である。
- (v) 前項の受動の対象は、a 主体の体の一部、b 主体の所有物かその一部、c 主体の側に属するものである。d 主体自身か主体を含む集団全部の場合はない。これは構文の〔甲〕と重なるからである。
- (vi) 受動文の動作語の動作をするものは、敵または敵の所有物である。広い意味からは敵と言えよう。

〈二〉室町時代末期の話言葉で書きなおされた天草版『平家物語』の助動詞「す」「さす」について、『平家物語』の〈竜大本〉〈斯道本〉、および原拠本に近い諸本と比較して、その性格を解明した。

- (i) 武士言葉「す」「さす」が原拠本(〔丙〕の構文)から口語訳された時、〈天草版〉で「る」「らる」(〔乙〕の構文)に変えられたのは3例(32例中)で、きわめて少ない。
- (ii) 原拠本が「す」「さす」(〔丙〕の構文)の場合、口語訳の〈天草版〉でもそのまま用いられているのが22例で、大部分である。残りの7例はその他の表現か、該当語句がないものである。
- (iii) 原拠本を〈斯道本〉として説明しがたい場合、同系の〈鍋島本〉(平仮名本)と〈天草版〉が共に〔丙〕の構文として説明できることもある。
- (iv) 〈天草版〉と対照する『平家物語』諸本の中で〈斯道本〉を多く引用した。その理由は、原拠本にきわめて近い本文が広範囲にわたり、内容に戦闘の記述が多い上、受動の「す」「さす」が目立つからである。

なお、前記の拙論『中世国語論考』以後に室町時代に成立した『太平記』の助動詞「す」「さす」を調査して、『平家物語』〈竜大本〉と比較した。そして、結果を7項目に整理して示した。が、[1]の項目以外は類似の傾向を示している。^(註1)

該当の項目は、武士言葉の「す」「さす」が用いられているのは文の種類から言うと会話文が一番多く、心中文・地の文がそれに続くということである。

	地の文	会話文	心中文	合計
『平家物語』〈竜大本〉	18(60%)	9(30%)	3(10%)	30(100%)
『太平記』 〈慶長八年古活字本〉	13(28.3)	18(39.1%)	15(32.6%)	46(100%)

注記

〈注1〉『万葉集総索引』 正宗敦夫編。白水社、昭和4～6刊行。『万葉集大成』に収めて平凡社、昭和28～30刊行。

〈注2〉『源氏物語大成〈索引篇〉』 池田亀鑑編。〈索引篇〉は巻四～巻七。中央公論社、昭和28～31刊行。

〈注3〉日本古典文学大系『平家物語』上・下 高木市之助ほか校注。岩波書店、昭和34・35刊行。

〈注4〉『平家物語総索引』 金田一春彦・清水功・近藤政美 共編。学習研究社、昭和48刊行。

〈注5〉『平家物語の文体論的研究』『平家物語の国語学的研究』 西田直敏著。前者は明治書院、昭和53刊行、後者は和泉書院、平成2刊行。

〈注6〉『日本文学大辞典』山口明穂・秋本守英 共編。明治書院、平成13刊行。

〈注7〉『中世国語論考』近藤政美著。和泉書院、平成元刊行。

〈注8〉『天草版『平家物語』の原拠本、および語彙・語法の研究』 近藤政美著。和泉書院、研究叢書376、平成20刊行。

〈注9〉『天草版平家物語の基礎的研究』 清瀬良一著。溪水社、昭和57刊行。

〈注10〉日本古典文学大系『保元物語・平治物語』(岩波書店、昭和36刊行)より引用。

▽A掃部助頼仲、…頸まはりの廻まわりなで、「…」とてうちわらひ、西に向き、念仏十返唱て、(C義朝に)B頸まはりをのべてぞうたせける。(中148⑩)『保元物語』

▽A滝口、「…」 C実盛まはりいひけるは、「…悪源太のおほせなり」といへば、「さて

は心やすし」とてB頸をのべてうたせけり。(中234⑧)『平治物語』

〈注11〉「太平記における武士言葉「す」「さす」について」近藤政美・池村奈代美。

『解釈学』13号、平成7。〈慶長八年古活字本〉(流布本)を底本にした新潮日本
古典集成『太平記』全5冊をテキストにした。新潮社、昭和52～63刊行。

なお、この稿で用いた『平家物語』諸本は次の通りである。(詳細は『天草版『平家物語』の原拠本、および語彙・語法の研究』参照。近藤政美著。和泉書院、研究叢書376、平成20刊行)

○天草版『平家物語』 原本は大英図書館蔵、ローマ字綴りである。用例文は『天草版平家物語語彙用例総索引』第1巻の影印・翻字篇(筆者の原本調査・翻字作成)により漢字平がな交りに改めて示した。また、口語訳者の不干^{ふかん}ハビヤンは始め禅寺で修行したが、後にイエズス会でイルマン(修道士)として働いた。

○『平家物語』諸本

▽一方流

・覚一本系〈覚〉

〈竜大本〉〈竜〉竜谷大学附属図書館蔵、写真・影印本。用例の所在は〈大系本〉(日本古典学大系『平家物語』上下、岩波書店、昭和34・35刊行)による。〈竜大本〉の欠く「祇王」「小宰相」は〈高野本〉、「高野御幸」は〈竜門文庫本〉で補っている。なお、影印本は竜谷大学善本叢書『平家物語』一～四、思文閣出版、平成5刊行。

〈高野本〉〈高〉東京大学国語研究室蔵、原本・影印本。用例の所在は〈新大系〉(新日本古典文学大系『平家物語』上下、岩波書店、平成3・5刊行)による。影印本は笠間書院、昭和49刊行。

・葉子本系

〈愛知県大本〉愛知県立大学附属図書館蔵、原本・写真。

・下村本系

〈慶長古活字版〉洒竹文庫旧蔵本、写真。

▽百二十句本系など

〈斯道本〉〈斯〉慶応義塾大学附属斯道文庫蔵、原本・影印本。用例の所在は『百二十句本平家物語』(慶応義塾大学斯道文庫編、汲古書院、昭和45刊行)。

〈小城本〉〈小〉佐賀大学附属図書館蔵、影印本。用例の所在は『小城鍋島文庫平家物語』(汲古書院、昭和57刊行)。

〈鍋島本〉 〈鍋〉天理図書館蔵、写真。

〈国会本〉 〈国会〉 〈国〉国立国会図書館蔵、写真。参考 新潮日本古典集成『平家物語』水谷一校注、新潮社、昭和54～56刊行。

〈青谿本〉 〈青谿〉 〈青〉天理図書館蔵（青谿書屋旧蔵）、写真。

〈京都本〉 〈京都〉 〈京〉京都府立総合資料館蔵、写真。『平家物語百二十句本』高橋貞一翻字、思文閣、昭和48刊行。

〈竹柏園本〉 〈竹〉天理図書館蔵、影印本。天理図書館善本叢書『平家物語』上・下、八木書店、昭和53刊行。

〈平松本〉 〈平〉京都大学文学部蔵、影印本。『平松家本平家物語の研究』山内潤三著、清文堂出版、昭和50刊行。

参考文献

- 1 『平家物語〈高野本〉語彙用例総索引』（自立語篇）（付属語篇） 近藤政美・武山隆昭・池村奈代・濱千代いづみ・近藤三佐子 共編、勉誠出版、平成8・10刊行。
- 2 『天草版平家物語〈語彙・用例〉総索引』近藤政美・池村奈代・濱千代いづみ 共編、勉誠出版、平成11刊行。